

(令和4年度第2次補正) 令和5年度愛媛県地域少子化対策重点推進事業費補助金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 伊予市 (都道府県: 愛媛県)
本事業の担当部局名 市民福祉部 子育て支援課

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	3.2.7 ICT活用・官民連携等による結婚支援等の更なる推進のための調査研究		
個別事業名	伊予市地域少子化対策に係る基本方針作成事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	16,500,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)		
	<p><地域における実情と課題></p> <p>伊予市は人口約38,000人で、戦後急激に増加し、1950年に約53,000人でピークを迎えている。その後、1975年まで減少が続き、1980年には一時的に増加がみられたが、以降再び緩やかに減少している。出生数は、平成18年以降250人前後で推移しているが、今後減少する傾向にあることと、合計特殊出生数は、平成20~24年で1.36で全国平均及び愛媛県の平均を下回っている。</p> <p>本市では平成27年度の伊予市人口ビジョン策定に当たってアンケート調査を実施したところであるが、調査対象が限定的であったことや実施から8年が経過していることのほか、新型コロナウイルス感染症拡大前の実施であり、現在は社会的環境や対象者の意識が大きく変わっている可能性があることから、今後本市が集中的な人口減少・少子化対策を行うに当たっては、アフターコロナに対応した対象者の意識を的確に把握しておく必要がある。</p>		
	<p><本個別事業の位置付け></p> <p>本市が具体的な人口減少対策に取り組むに当たり、進学や就職などに伴う市外・県外への流出防止、結婚や子育てを決断する際の条件など、社会減、自然減の重要なカギを握る若者世代について、同世代がライフイベントの決断をする際に行政に求めるニーズを把握し、ターゲットと目標を定めた上で計画的なアプローチをする必要がある。また、コロナ禍以後の社会情勢の変化を考えると、コロナ以前の意識調査の結果とは大きく異なるデータとなる可能性が高い。しかし本市では、コロナ発生以後にこうした情報を専門的に調査した事例やデータが無く、国及び県等の交付金事業に関しても十分に活用できていないと言え難い状況である。</p> <p>そこで、えひめ人口減少対策重点戦略の短期目標である2026年、さらには長期目標である2060年に向けて、本市の課題と優位性に応じた具体的かつ有効性の高い対策を検討するため、こうした若者世代のニーズを検証し、出生数の回復と転出超過の解消を目指すことを目的として、高いレベルでありながら実現が見込まれるKPIの設定と、その実現に向けた具体的な行動計画を立てることで、来年度以降の2年間の集中的な取組、また長期目標に向けた取組をより有効なものとするための現状調査と分析、目標設定、行動計画などを策定し、以後のより効果的な施策に繋げていくものである。</p>		
	(本個別事業における現状と課題)		
(課題への対応)			
<p>居住地、世代、男女等のカテゴリを設けてアンケートを実施し、若者世代や子育てを経験した世代の率直なニーズを調査するとともに、調査結果と本市の地勢的条件等を踏まえて課題を抽出するとともに、その解決に向けた基本方針と具体的なアクションプラン、KPIを設定する。</p> <p>次年度以降、本市では国及び県の交付金等を積極的に活用し、今回作成する基本方針に従ってKPIの実現を目指すことで、より効果的な少子化対策に繋げていく。特に行政の行うこうした調査に興味を示しにくい若年世代の積極的な回答を促すため、SNSを活用したエリア別プッシュ配信によるアンケート募集やインセンティブ付与等、興味を引く仕組みを演出することで、今後の少子化対策のキーとなる世代の率直な意見を抽出・分析し、特に求められる行政サービスを確認することで、今後本市が人的・経済的リソースを集中させるべき事項の確認に努める。</p> <p>【アンケート調査対象のイメージ】</p> <p>①15~39歳(現段階の案)の方(近い未来のニーズ調査)</p> <p>②おおむね3歳以下の子を育児中の方(現在のニーズ調査:市内外問わず)</p> <p>③中学生、高校生の保護者(幼少期育児を経た先輩からの意見聴取:市内外問わず)</p> <p>④市内保育所・幼稚園、小中学生保護者(現在のニーズ調査:市内限定)</p> <p>⑤データ分析・活用(アクションプラン作成及びKPIの設定)</p>			

番号	項目	内容	ステップ アップ	KPI 設定
1	現状調査、課題抽出、基本方針作成及びKPIの設定	<p>※対象年齢、調査範囲、調査方法、設問等は現段階のイメージ案とし、事業効果を最大化するため実施時に精査する</p> <p>①下記の条件の元、15～39歳の男女を対象にSNSによるプッシュ式アンケートを実施 A 伊予市在住 B 愛媛県内在住(伊予市以外) C 阪神圏在住 D 首都圏在住 ・進学、就職、結婚、出産等のライフイベントに際して居住地選定の決め手となる事項は何か ・A、Bセグメントにはどのような条件があれば地元(伊予市・愛媛県)に居住したいと思うか ・C、Dセグメントにはどのような条件が整えば地方(伊予市・愛媛県)への移住を決断する可能性があるか など</p> <p>②子ども連れ客の多い施設で概ね3歳以下の子ども連れの方にアンケートを実施 ・結婚・出産に向け居住地選定の決め手とした事項は何か ・結婚・出産を検討した際にあれば良かったと思う行政サービスや施設等はあるか ・子育てをするうえで求める行政サービスや施設等はあるか など</p> <p>③県内高校生の保護者を対象としてアンケートを実施 ※学校からQRコード付きのチラシを配布してもらい、主にインターネット経由で回答してもらうことを想定。 ・幼少期の子育てで、どのような事に一番困ったか、当時あれば良かった行政サービスや施設は何か ・子育てと仕事の両立をする中で困ったこと、解決すべき課題は何か ・幼少期の育児や家事に関してパートナーの理解や参画はあったか、職場や同僚の理解はあったか ・夫婦が協力して子育てや家事を分担するために工夫したことや課題はあるか など</p> <p>④本市の保育所・幼稚園、小中学校に子どもを通わせている保護者を対象にアンケートを実施 ※学校からQRコード付きのチラシを配布してもらい、主にインターネット経由で回答してもらうことを想定。 ・現在の本市の保育・教育・子育て行政に対する意見の聴取 ・子育てをするうえで期待・要望したい行政サービスについて ・どのような条件が整っていれば、もう一人子どもを授かりたいと思ったか など</p> <p>⑤①～④の結果を分析するとともに、伊予市(愛媛県)の地勢的、社会的条件を勘案し、本市の優位性を生かした出生数の向上、転入促進、転出抑制策を具体的に提案するとともに、2026年(短期目標)、2033年、2040年、2060年(長期目標)に向けて、本市が地域少子化対策として進むべき基本方針及び2026年の短期目標と長期目標のうち10年後となる2033年に向けたKPIを設定する。 また、KPIの達成に向けて、誰が、いつ、どのような対象に向けて、どのような働きかけ(事業)を行うかといった、具体的な行動計画(アクションプラン)を作成することで、次年度以降、より効果的かつ計画的に本市の人的・財政的リソースを少子化対策のために割り振るための根拠とする。</p> <p>事業実施にあたっては、プロポーザル方式の受注者選定を行うこととし、参加事業者の提案のうち有効性を認めるものがあれば予算の範囲で積極的に採用する。</p>		○
2				
3				
※(注)3		<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 交付金を活用して調査及び分析を行い、本市の地域性に合わせた具体的な対策方針とアクションプランを設定することで、令和6年度以降は限りある人的・経済的リソースをより効果的な分野に集中させることが期待でき、交付金事業効果の最大化が期待できる。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p>		

個別事業の内容

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		「市総合戦略」及び「伊予市人口ビジョン」により2030年の合計特殊出生率	人	1.8
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.40	
	婚姻件数	件	85	
	婚姻率		2.35	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	基本方針の作成	件	1	-
	短期目標(2026年)、長期目標(2033年)に向けたKPIの設定	件	各5	-
	KPI達成に向けた具体的な行動計画(アクションプラン)の作成	件	各5	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。